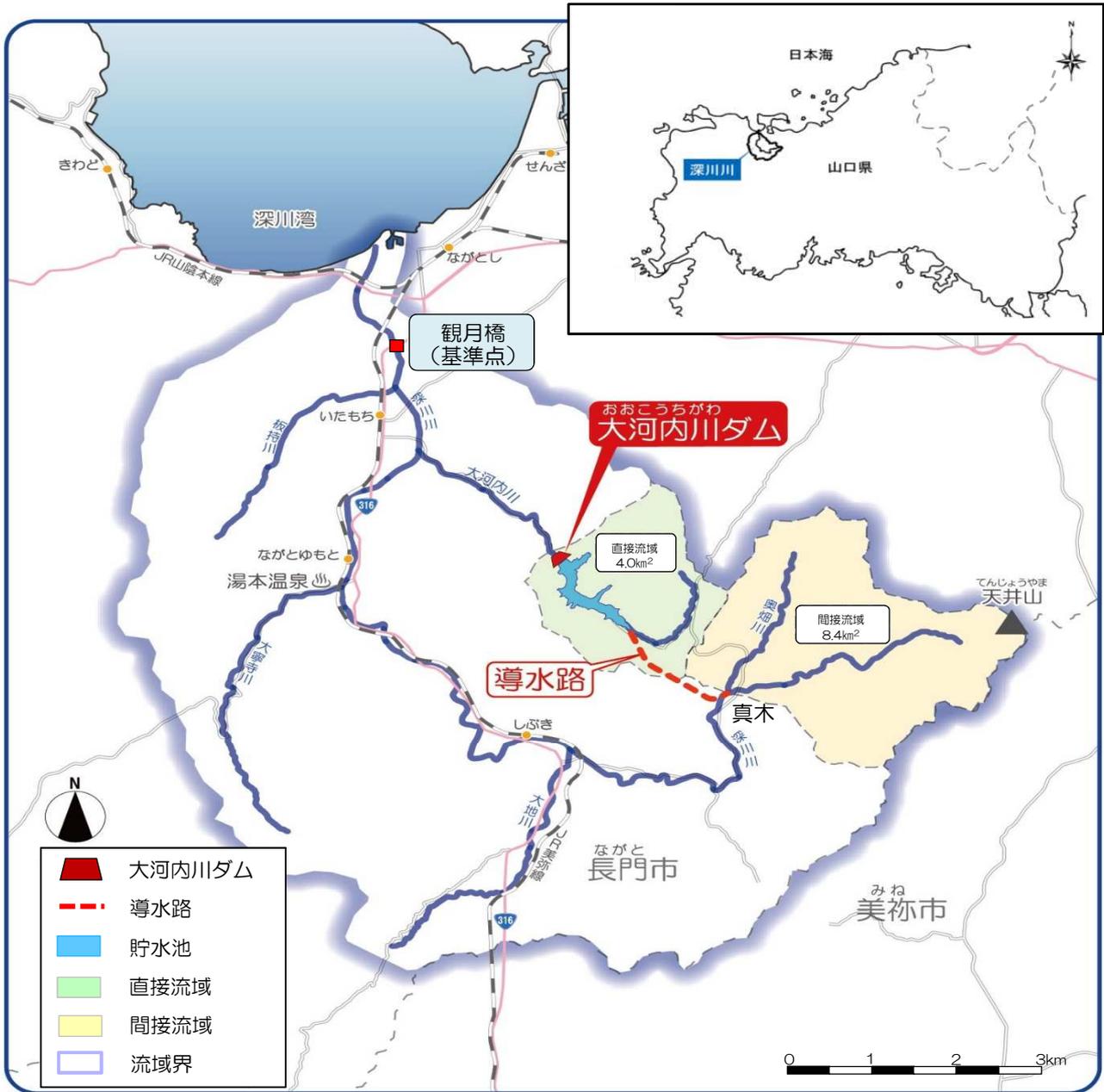


再 評 価 項 目 調 書

再評価実施要件		○事業採択後（ 年） ○再評価後（ 年） ●その他（ 変化 ）				
1 事 業 概 要	事業名	大河内川ダム 深川川総合開発事業				
	事業場所	長門市深川湯本				
	事業主体	山口県				
	事業期間	《前回評価平成 28 年時》 平成 2 年度～令和 11 年度《令和 7 年度》 (西暦 1990 年度～西暦 2029 年度《西暦 2025 年度》)				
	総事業費 (内用地補償費)	《 24,000 百万円》 24,000 百万円 (1,806 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	10,790 百万円 (1,731 百万円)	進捗率 (用地補償費)	45 % (96 %)
	事業目的	<p>深川川は、長門市に位置し、その源を美祢市の境に発し山間部を西流し、途中大地川、大寧寺川、大河内川等と合流しながら流下し、長門市を貫流して日本海に注ぐ流域面積67.2km²、流路延長16kmの二級河川である。なお、中流域には「湯本温泉」があり、長門市の観光の拠点となっている。また、長門市の市街地は河口部に形成されている。</p> <p>深川川流域は、昭和26年のルース台風や昭和29年の洞爺丸台風などにより甚大な浸水被害を受けており、近年では、平成11年の梅雨前線豪雨において被害が発生している。また、河川水は古くからかんがい用水や水道用水として利用されているが、昭和42年、昭和48年等に、深刻な濁水被害が発生している。</p> <p>これらのことから、深川川の「浸水被害の軽減」、「流水の正常な機能の維持」、「水道用水の確保」を目的として大河内川ダムを建設する。</p> <p>なお、深川川本川にダムの適地がないことから支川大河内川にダムを建設し、深川川から大河内川に導水路を整備することとしている。</p>				
事業内容	<p>《大河内川ダム》形式：重力式コンクリートダム 堤高：62.0m 堤頂長：155.0m 総貯水容量：4,190千m³ 集水面積：12.4km²（直接：4.0km² 間接8.4km²）</p> <p>《導水路》 延長：1,540m 径：7.2m 形式：標準馬蹄形 勾配：1/342</p> <p>《付替道路》 延長：6.6km</p>					
事業効果	<p>(1)洪水調節 治水基準点（観月橋）において、基本高水流量780m³/sのうち110m³/sの洪水調節を行う。</p> <p>(2)流水の正常な機能の維持 ダム下流の既得用水の安定取水、動植物の生息・生育環境の保全、河川景観の保持等に必要流量として、利水基準点（観月橋）において0.35m³/sを確保する。</p> <p>(3)水道用水の確保 長門市の水道用水として、新たに日量1,000m³（0.012m³/s）を確保する。</p>					
2 再 評 価 の 視 点	(1) 社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	<p>浸水区域に関する指標のうち、人口、世帯数は前回評価時と比べ、同水準であるため、治水対策の必要性は依然として高い。 【浸水区域に関する指標の変化（国勢調査）】 《深川地区ほか》 ○人口：0.96倍（8,593/8,929人）<H27/H22> ○世帯数：1.01倍（3,725/3,702世帯）<H27/H22> 《参考：県全体》 ○人口：0.97倍（1,405/1,451千人）<H27/H22> ○世帯数：1.00倍（597/596千世帯）<H27/H22></p>			中項目 評価	大項目 評価
	関係市町及び地元の意向	<p>当該事業は、学識経験者、地域住民代表者、河川利用者の代表者、関係地方公共団体の長から構成される「深川川川づくり検討委員会」で了承されている。 また、これまでの度重なる浸水被害や濁水被害を受け、当該事業に対する地域住民からの要望は強い。</p>			中項目 評価	A ・ B ・ C

おおこうちがわ
大河内川ダム 深川川総合開発事業

位置図



(完成予想図)

